

部を除く)と助成額(上限額)を比較していづれか低い額(1,000円未満切り捨て)

□無償化対象児童

|       | 助成額(上限額) |          |
|-------|----------|----------|
| 0~2歳児 | 第1子      | 1万6,000円 |
|       | 第2子以降    | 2万5,000円 |
| 3~5歳児 | 第1子      | 1万6,000円 |
|       | 第2子以降    | 2万円      |

□無償化対象外児童

|       | 助成額(上限額) |          |
|-------|----------|----------|
| 0~2歳児 | 第1子      | 1万6,000円 |
|       | 第2子      | 3万円      |
|       | 第3子以降    | 4万3,000円 |
| 3~5歳児 | 第1子      | 1万6,000円 |
|       | 第2子以降    | 2万円      |

□申請方法 施設を通じて配布される申請書に必要事項を明記し、指定された期日までに各施設に提出してください。

※ベビーホテルは対象外

※詳細は市HPをご確認ください。

▶保育課 田

☎042-497-4926

くらし

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時・場 3月14日(土)午前9時30分~午後0時30分・田無庁舎1階

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 8人(申込順) ※1人40分程度

田 3月11日(木)までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会

▶住宅課 保 ☎042-438-4052



スズメバチの巣駆除作業補助申請

スズメバチの巣を専門業者に依頼して駆除した場合、駆除作業費用の2分の1を補助します(上限1万円)。

今年度、業者に依頼してスズメバチの巣を駆除し、まだ補助申請がお済みでない方は、3月31日(火)までに申請してください。※詳細は下記へ

▶環境保全課 保 ☎042-438-4042

多摩六都科学館圏域市民感謝デーに伴う増便について

3月1日(日)に開催される多摩六都科学館圏域市民感謝デーに伴い、はなバスの混雑が予想されることから、当日に限り、通常便に加えて「花小金井駅」バス停と「多摩六都科学館」バス停の間で増便を行います。増便の時刻表は、はなバスのバス停(一定期間のみ)にて掲出するほか、市HPでもご覧いただけます。

▶交通課 保 ☎042-439-4435

募集

特定任期付市職員募集

□試験区分 弁護士資格を有する法務専門職

□試験日 4月18日(土)

□応募資格 司法修習を修了し、実務経験を3年以上有する方

□試験案内 職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内・市HPで配布 ※詳細は市HP・試験案内で必ずご確認ください。

▶職員課 田 ☎042-460-9813

【傍聴】教育委員会

時 3月15日(日)午後1時

場 田無第二庁舎4階

内 行政報告

定 10人

▶教育企画課 田

☎042-420-2822

資源物戸別収集 ワンポイント

□びん・缶・ペットボトルの出し方  
びん・缶・ペットボトルについては、レジ袋や廃プラスチックの削減のため、家にあるもので構いませんのでカゴや容器などでお出しください。  
□古紙の持ち去りにご注意ください  
自宅前から古紙を持ち去られた場合は、直接声を掛けずに車両の特徴やナンバーを確認してごみ減量推進課

までご連絡をお願いいたします。  
□違う車両が回収しています  
ペットボトルとプラスチック容器包装類、びんと古紙・古布類は違う車両が回収していますので、収集時間が異なりますのでご注意ください。  
▶ごみ減量推進課  
☎042-438-4043

無料市民相談

■一般市民相談

| 場所        | 日時                   |
|-----------|----------------------|
| 市民相談室 田・保 | (月)~(金) 午前8時30分~午後5時 |

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□申込開始 3月4日(水)午前8時30分(★印は、2月18日から受付中)

□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

田 田無庁舎2階市民相談室 田 ☎042-460-9805

保 保谷庁舎1階市民相談室 保 ☎042-438-4000 ※3月分の保谷庁舎の予約のみ

【4月以降の市民相談室について】

令和2年度より市民相談室が田無庁舎に統合されることに伴い、4月以降の相談をご予約される場合は、田無市民相談室へ直接または電話でお申し込みください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

| 内容                | 場所 | 日時                            |
|-------------------|----|-------------------------------|
| 法律相談              | 田  | 3月19日(木)・24日(火)・25日(水)午前9時~正午 |
|                   | 保  | 3月17日(火)・18日(水)午後1時30分~4時30分  |
| 人権・身の上相談          | 田  | 4月7日(火) 午前9時~正午               |
|                   | 保  | 3月26日(木) ※1枠1時間               |
| 交通事故相談            | 田  | ★3月11日(水)                     |
|                   | 保  | 3月25日(水) 午後1時30分~4時           |
| 税務相談              | 田  | 3月27日(金)                      |
|                   | 保  | 3月27日(金)                      |
| 不動産相談             | 田  | ★3月19日(木)                     |
|                   | 保  | ★3月12日(木)                     |
| 登記相談              | 田  | ★3月12日(木)                     |
|                   | 保  | ★3月19日(木)                     |
| 表示登記相談            | 田  | ★3月12日(木)                     |
|                   | 保  | ★3月19日(木)                     |
| 年金・労災・雇用保険・人事一般相談 | 保  | ★3月9日(月)                      |
| 行政相談              | 保  | ★3月5日(木)                      |
| 相続・遺言・成年後見等手続相談   | 田  | 4月10日(金)                      |

パブリックコメント

【検討結果】

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市生きる支援推進計画

▶健康課 保 ☎042-438-4021

【公表日】3月1日(日) 【募集期間】令和元年12月2日~令和2年1月6日 【意見件数】9件(2人)

| お寄せいただいた主な意見   | 検討結果  |
|--|---|
| 【本市の自殺の現状について】市民に分かりやすい視点とするため、過去9年間の月平均人数などを書き加えてほしい。自殺者数は減少傾向かもしれないが、本市の現状をもう少し細かく、多面的に分析する必要があるのではないかと感じる。また、本市の男性自殺者は40代が最も高いことからその対策も必要ではないか。(3件) | 本市の現状を分かりやすくお伝えできるように、記述内容を修正します。今後も、本市の現状を把握することに努め、本計画により位置付けられた事業に取り組み、生きる支援につなげられる仕組みづくりに努めます。                              |
| 【基本施策について】今後どのようにして連携を活性化し、ネットワークの充実に取り組むのか。若年層や希死念慮を持ち自殺のリスクが高いと思われる自殺未遂者や自死遺族への対人支援を強化してほしい。(4件)   | 本計画により位置付けられた事業に取り組むことで、「誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり」に向けて、事業の推進および評価を実施していきます。リスクが高いと思われる方への支援強化については、具体的な推進を図れるように、関係各課などと検討してまいります。 |
| 【計画管理について】庁内だけでなく、医師会・消防・警察なども含めたネットワーク会議を立ち上げ、関係機関の情報交換、実態把握、連携を図っていただきたい。「生きる支援対策会議」は、四半期に一度は必要。また、責任体制も明確に定めてほしい。(2件)                               | 本計画の実施状況につきましては、今後、庁外委員で構成される健康づくり推進協議会において報告し、検証および連携を進めていきます。   |

事案名 (仮称)西東京市名誉市民条例の概要について

▶秘書広報課 田 ☎042-460-9803

【公表日】3月1日(日) 【募集期間】令和元年12月20日~令和2年1月20日 【意見件数】2件(1人)

| お寄せいただいた主な意見  | 検討結果  |
|---|---|
| 他の市などの名誉市民の発表を新聞報道で見た記憶がありますが、西東京市でもそのような制度があるといいと思いました。(件数:1件) | 西東京市誕生20周年記念事業での実施を目指し、引き続き作業を進めてまいります。                     |
| 条例の概要の「名誉市民を贈る要件」をもう少し分かりやすく、明確にすべきと思います。(件数:1件)                | 本条例の制定にあたっては、いただいたご意見も踏まえ、「名誉市民を贈る要件」をより明確にお示しできるよう工夫いたします。 |

事案名 (仮称)西東京市空き家等対策計画(素案)

▶住宅課 保 ☎042-438-4052

【公表日】3月1日(日) 【募集期間】令和元年12月16日~令和2年1月17日 【意見件数】0件(0人)

| お寄せいただいた主な意見  | 検討結果 |
|---------------|------|
| ご意見はありませんでした。 |      |